

議事日程 令和5年9月5日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第33号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について(所管部分)

議案第34号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第35号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第36号 木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について(所管部分)

議案第39号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第40号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第41号 令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員(6名)

委員長	加藤 真人	副委員長	古村 護
	後藤 紀子		鎌田 鷹介
	伊藤 守		伊藤 好博

欠席委員(0名)

委員外出席議員(1名)

議長 三輪 一雅

議場出席説明者

町長	加藤 隆	副町長	森 清秀
教育長	山北 哲	教育課長	村上 強
住民課長	伊藤 正典	福祉健康課長	黒田 和弘
教育課長補佐	川端 浩揮	教育課長補佐	諸戸 勝己
住民課長補佐	服部 直子	福祉健康課長補佐	多賀 晶子
福祉健康課長補佐	佐藤 信恵		

事務局出席職員

書記 事務局長 藤井 光 利 議会事務局 鈴木 琴 音

=====

午前 9時 0分開会

○委員長（加藤真人議員） おはようございます。

本日は、教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には何かと御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にも御出席いただき、ありがとうございます。

本日の教育民生常任委員会は、令和5年第3回定例会で付託されました8議案を審査する重要な委員会でございます。議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会の運営にあたりまして、皆様の御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開催します。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には藤井議会事務局長を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 異議なしと認めます。よって、書記には藤井議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただいたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（加藤真人議員） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、後藤紀子委員、鎌田鷹介委員の御両名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 異議なしと認めます。よって、後藤紀子委員、鎌田鷹介委員の御両名の方、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議案審査に入ります。

はじめに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆さん、おはようございます。

各地ではたいへんな豪雨災害が頻発しているようでございますが、9月に入りましてようやく、朝夕、秋の気配を感じるようになって参りました。

本日は、木曾岬町議会教育民生常任委員会を招集開催いただきましたところ、全委員さん、そして三輪議長さんにもご出席をいただいております。誠にありがとうございます。

今期定例会は、去る8月31日に招集開会をいただきまして、令和5年度第3回の本曾岬町議会定例会、開会日には、私ども執行部から提出をさせていただきました13議案、それから報告、同意案件、それぞれ1議案合わせて15件を提出させていただき、開会日に、13議案につきましてご審議をいただき、それぞれ、常任委員会に委員会付託をいただきました。

従って本日の教育民生常任委員会には、お手元の日程でございますように、議案第33号の令和5年度町一般会計補正予算第3号の所管部分から、第34号につきましては、同じく国民健康保険特別会計、第35号につきましては、介護保険特別会計のそれぞれ令和5年度の補正予算案件が3議案でございます。

続いて、第36号につきましては、町の委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例改正についての1議案。

それから、議案第37号につきましては、令和4年度の町一般会計の歳入歳出決算認定についての所管部分から、第39号につきましては、同じく国民健康保険特別会計、第40号につきましては、同じく後期高齢者医療特別会計、第41号につきましては、同じく介護保険特別会計の令和4年度のそれぞれの歳入歳出決算認定の決算認定議案が4議案でございます。

合わせて8議案を、本日、この教育民生常任委員会に付託をいただきまして、ご審議を願うところでございます。いずれの議案につきましても、重要な案件ばかりでございます。後程、それぞれ担当課長から詳細に説明をさせていただきますので、十分にご審議を尽くしていただきますようお願いを申し上げ、議事日程の説明とご挨拶にさせていただきます。よろしくお願いたします。ご苦勞様でございます。

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い、会議を進めさせていただきます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（加藤真人議員） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡本曾岬町一般会計補正予算（第3号）について所管部分、議案第34号、令和5年度三重県桑名郡本曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第35号、令和5年度三重県桑名郡本曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第36号、本曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡本曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について所管部分、議案第39号、令和4年度三重県桑名郡本曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第40号、令和4年度三重県桑名郡本曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第41号、令和4年度三重県桑名郡本曾岬町介護

保険特別会計歳入歳出決算認定についての8議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審査することとし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

はじめに、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について所管部分について説明をさせていただきます。

住民課の所管部分についてでございます。

事業名、火葬場運営事業、補正予算額104万5,000円の増額でございます。火葬炉整備の排気筒防雨傘の老朽化により、排気筒の取替えが必要となったものでございます。

続きまして、事業名、家庭用新エネルギー等普及支援事業、補正予算額100万円の増額でございます。太陽光発電設備及び太陽光発電設備に合わせて設置する定置用の蓄電池の設置に対する補助金となります。本補助金は本年度より、三重県が実施する三重県太陽光発電設備等設置費、いわゆる個人向けの補助金を活用したのとなり、補助の内容は、太陽光パネル1kw当たり最大7万円、蓄電池1kw当たり最大5万1,000円で、それぞれ10kwまでが上限となっているものでございます。

また、自家消費を目的とした制度であり、FIT等の買い取り制度の活用は不可となっております。なお、本町においても、太陽光発電設備の設置に対する補助制度を1kw当たり2万円、上限5kwまでにつきましてございますが、県の補助制度との併用は不可となっております。

下段の歳入内訳欄、県支出金は、県からの配分額を計上したものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） 続きまして、福祉健康課所管部分でございます。

事業名、社会福祉施設費では、72万6,000円でございます。輪心乃里の空調設備の改修工事費用でございます。

事業名、すこやか赤ちゃん事業では、補正予算額51万円でございます。このたび事業採択を受けました、みえ子ども・子育て応援総合補助金を活用して、これまで、第三子以降に7万円支給しておりました、すこやか赤ちゃん出産祝い金につきまして、第一子に3万円、第二子に5万円を支給するよう制度を拡充するため、必要となる祝い金相当額を追

加補正するものでございます。

続いて、事業名、こども園運営費では、補正予算額40万円でございます。みえ子ども・子育て応援総合補助金を活用して、こども園におけるICT機器を活用した保育教育の充実を図るため、タブレットやプロジェクターの購入に必要な費用について追加補正をさせていただいたものでございます。

次に、維持管理費では、補正予算額48万円でございます。こちらにつきましても、同様に、みえ子ども・子育て応援総合補助金の事業採択を受けたことから、こども園の安全対策工事を実施するための費用を追加補正させていただくものでございます。内容といたしましては、敷地内のフェンスの取替工事及び、通路の修繕工事を実施するものでございます。

福祉健康課所管部分につきましては、以上でございます。

○教育課長（村上 強課長） 続きまして、教育委員会所管部分といたしましては、事業名、町体育館経費では、補正額1,679万7,000円の増額でございます。本年度、高圧受電設備更新工事を実施するにあたり、その実施設計を委託し、必要工事費を算出しましたところ、当初予算額での工事請負費では不足することがわかりましたので、所要額1,679万7,000円を追加するものでございます。工事請負費の増額理由といたしましては、電気ケーブルをマンホールで地下埋設しておりますが、経年劣化により雨水及び湧水がたまることが判明したため、水対策として、防水型マンホールに入替える必要が生じました。また、このマンホール入替えにより、計画していました年末での配線切換えが困難となり、当初見込みよりも停電期間が延びました。そのことから、工事期間中も体育館を利用することができるよう、電灯引込みの仮設を行う必要が生じました。以上が増額理由となります。

続きまして、2項の小学校費、事業名、学校維持管理経費では、補正額45万1,000円の増額でございます。学校保健特別対策事業費補助金の交付決定を受け、その補助金41万円を活用し、換気対策として、教室、相談室、別室登校用教室に、網戸設置工事を実施し、また、体育館での冬場の換気対策に備えるためストーブを購入します。学校保健特別対策事業費補助金は、事業費82万400円の2分の1の補助であります。現計予算である、委託費等への財源振替も行います。

3項、中学校費の事業名、学校維持管理経費では、補正額28万5,000円の増額でございます。小学校費と同様、学校保健特別対策事業費補助金の交付決定を受け、その補助金31万2,000円を活用し、換気対策整備として、相談室、校長室、武道館更衣室に網戸設置工事を実施し、また、体育館で換気対策を行うための大型扇風機を購入します。中学校費の学校保健特別対策事業費補助金は、事業費62万4,000円の2分の1の補助であります。現計予算である委託費への財源振替も行います。

以上が、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）

の所管部分の説明でございます。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

なお、質疑の回数は1議題につき、1人3回までとなっておりますので、ご承知おき願います。

それでは、御発言される方は、手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されますよう、よろしく申し上げます。

○委員（鎌田鷹介議員） 5目、こども園費、14節の480万円の改修費の内容というのは今説明していただいたのですが、これについて、もともと先生からの要望があつてということなのか。何が言いたいかという、3月の予算ではなく9月の補正になったというのは適切なのか、その部分について具体的にお聞きします。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） こども園のこちらの改修につきましては、今年度始まってから、フェンスに子供が登ってしまうという報告が園からあり、これを取り換える計画を進めているところです。また、犬走りも、梅雨時に雨が降って、ちょっと滑りやすくて危ないという報告がありました。

そこへ、みえ子ども・子育て応援総合補助金という、県が今年度から3年間の限定で子育てに関するものの新規事業ですとか、事業の拡充について、補助金を設けられましたので、事業計画を立てて申請したところ、採択を受けられましたので、この度のこの9月補正で上げさせていただいて、今年度中に事業を完了するという計画をしております。

○委員長（加藤真人議員） 鎌田委員よろしいでしょうか。

○委員（鎌田鷹介議員） はい。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございませんか。

○委員（伊藤守議員） 町体育館経費で、1,679万7,000円という金額があつたと思います。最初に見積りしてからそういうことが分かって、それだけの金額が必要だということだと思います。最初からそういうことは分からなかったのでしょうか。後から高い金額が出ていますので。

○教育課長（村上強課長） 町体育館の高圧受電設備更新工事に伴う工事請負費の当初予算要求時、ちょうど11月頃の計画でございますが、マンホールに水が溜まっていることは確認したものの、その水においては、一度掻き出せば溜まらないものと推測しておりました。

この度、実施設計を委託しまして、水を掻き出しその後の様子を確認しましたところ、再度水が溜まることが確認できたため、今回のこのような水対策が必要ということが、実施設計において判明したということになっております。当初要求の時では、このような状況は把握できておりませんでした。

○委員長（加藤真人議員） 伊藤守委員よろしいでしょうか。

○委員（伊藤 守議員） はい。

○副委員長（古村 護議員） 先ほども質問あったんですが、まず児童福祉費のこども園の関係ですけれど。この480万円の工事に対して、その財源内訳が国・県で373万円、一般財源107万円となっています。補正費用の中に書いてある応援補助金については、県2分の1補助となっていますので、このへんの財源の扱いを教えてください。

それから、教育になりますけど、小学校費、ちょっと聞き漏らしました。申し訳ないです。冬期の換気用のストーブ6万円ですけれども、これはどういった種類のものか、また設置場所はどこなのかを再度教えていただくと助かります。

それから、同じく教育費の中学校費ですけれども、学校維持管理経費の中の体育館用大型扇風機2台。これは大きさを教えていただけますか。大きさと例えば定格・規格、どういったワット数が必要なのかを教えてください。それほど広い体育館ではないので、大型扇風機を設置することによって子どもたちの利用の仕方が難しくなるのかなと思ひまして。学校教育活動体制整備で補助金をいただくんですけれども、そのへんのところを教えてくださいと助かります。よろしくお願いします。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） 申し訳ございません。先ほど一緒に説明すればよかったです。

財源内訳が480万円ということで、こちらの県支出金が373万円になっておりますが、今回歳入をご説明させていただいておりませんので、三重県から補助金として採択をいただいたのが443万円でございます。ここにずれが生じておるんですが、この三重県の補助事業が、4月1日以降に行った事業についても乗れるというところで、前回、5月の臨時会だったと思うんですが、こども園の空調設備を改修させていただきました。

そのあたりも申請させていただきましたら、そこにつきましてもこども園の機能強化というところで、補助金がついておりますので、使ったものなんですが、後付で、三重県から補助金をいただけたというところで、ずれが生じておるというところでございます。

以上でございます。

○教育課長（村上 強課長） 小学校費、学校維持管理経費における冬場換気用ストーブでございますが、石油を使ったストーブでございます。使用場所は、町の体育館での使用を計画しております。冬場での小学校行事における式典、また行事において、換気を行う必要がございますので、その際の寒さ対策のため、ストーブの設置を計画しております。

次に、中学校費の事業名、学校維持管理経費での大型扇風機でございますが、この扇風機の種類につきましては、羽根のサイズが75cmの大型扇風機となります。家庭用扇風機の羽根の大きさが、直径30cmでございますので、倍以上の大型の扇風機を購入することによって、換気を行おうと計画しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 古村委員よろしいでしょうか。

○副委員長（古村 護議員） まず、小学校の関係ですけれども、体育館に置く石油ストーブ、6万円程度の予算で置くんですけれども、灯油を入れる作業が生じますから、そういった管理は誰が行うのかを教えてください。

それから中学校に関しては、大きさは分かりましたが、備品購入で買う予定をしていますので、それぞれのところに設置型ですよ。ですから、3点なり脚張りがあって、置き場所によっては、例えば子どもが動くときにそれが障害になることも考えられるので、場合によってはフェンスなども必要になってくるかなと思って確認しました。

以上です。

○教育課長（村上 強課長） 小学校のストーブでございますが、現在、小学校では、PTAからの寄贈によりストーブを1台保有しております、もう1台、必要があるということから、この度、要求をさせていただいております。

ストーブの管理につきましては、小学校の備品となりますことから、小学校における管理をしていただくことを計画しております。

中学校の大型扇風機でございますが、地面に置く形でのタイヤがついた扇風機となりますので、支障にならない場所へ転がしながら移動させることができるような扇風機となっております。以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 古村委員よろしいですか。

○副委員長（古村 護議員） はい、ありがとうございます。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博議員） 老人福祉費の中の返還金13万7,000円、精算によるということですが、利用者がもともとそんなになかったのか。利用の見込み人数は、何人ぐらい減ったのですか。

○福祉健康課長補佐（多賀晶子課長補佐） こちらの事業の対象者が亡くなったものから、利用対象者がいなくなったということで、補正をさせていただいております。金額は小さいけれど。

○委員長（加藤真人議員） 伊藤委員よろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） はい、ありがとうございます。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第34号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第34号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条では、歳入歳出予算の補正について規定しており、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,958万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億9,118万1,000円とするものでございます。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

この度の補正においては、歳入では、保険料、本算定による120万円の増額。国・県補助金、37万2,000円の増額。前年度繰越金の確定による、1,800万9,000円を増額するものでございます。

なお、本年度の保険料につきましては、料率の引き下げにより、全体で1人当たり平均2.8%、年間約3,300円の減額となります。

補正予算の歳出内容につきましては、歳出予算書、事業説明で説明させていただきます。

事業名、一般管理費、補正予算額29万円の増額でございます。令和6年1月より、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者にかかる産前産後期間相当分4か月分の保険料、均等割、所得割を免除する措置の導入が示されたことに伴い、既存システムの改修費を計上するものでございます。下段、歳入内訳欄の県支出金は、改修経費を交付金で受入れるものでございます。

事業名、趣旨普及費は、財源振替による補正でございます。

事業名、出産育児一時金は、財源振替による補正でございます。

事業名、一般被保険者医療給付費分、補正予算額27万2,000円の増額でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、一般被保険者後期高齢者支援金等分、補正予算額38万4,000円の減額でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、介護納付金分、補正予算額11万2,000円の増額でございます。事業費納付金の確定によるものでございます。

事業名、基金積立金、補正予算額1,000万円の増額でございます。料金統一に向けた財源として1,000万円を基金に積み立てるものでございます。

事業名、保険給付費等交付金償還金、補正予算額680万1,000円の増額でございます。前年度の保険給付費等交付金、保険者努力支援交付金の確定による償還金でございます。

事業名、予備費、補正予算額249万円を追加するもので、この金額をもって歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（鎌田鷹介議員） 3目の保険給付費等交付金償還金のところ、僕の考えが間違っていたら指摘して欲しいです。町が行った保険給付費の実績に応じて、毎月、県から交付されるものと理解していますが、前年度の償還金がこんなに出ることになったのがわからないので、その部分を教えてください。

○住民課長（伊藤正典課長） 保険給付費交付金につきましては、当該年度であれば当該年度いくら保険給付費がかかるかということで、本町の保険で年間の給付金額がいくらということで、算定をさせていただきます。

結果、仮にですけれど、1億円今年は必要ですとなった時に、結局、精算が9,000万円ということになった場合は、次年度で1,000万円を返還していくというようなやり方でございます。

ですから、今回は前年度の保険給付費が確定したことに伴い返還が生じたというものでございます。よろしいでしょうか。

○委員（鎌田鷹介議員） 町が財政不足にならないために、基本的に毎月いただくものやと理解していましたが、そうと違って1年で請求するということですか。

○住民課長（伊藤正典課長） 毎月ではなくて、大体四半期ごとの精算をさせてもらって、最終清算で、最後要求するというものになります。

基本、県が財政の主体になっておりますので、県からの交付金を受けて給付費を払うという形になります。毎月ではございません。

○委員長（加藤真人議員） 鎌田委員よろしいでしょうか。

○委員（鎌田鷹介議員） はい。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第35号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（多賀晶子課長補佐） 議案第35号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

議案第35号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,066万5,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億666万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入では、第1款介護保険料から第9款繰越金までの5款5項において、また歳出では、第7款諸支出金、第8款予備費の2款2項において、それぞれ1,066万5,000円を追加し、補正後予算額で6億666万5,000円とするものです。

歳入の本算定に伴う介護保険料について説明させていただきます。1款1項、介護保険料、1目、第1号被保険者保険料では226万4,000円を減額し、1億4,017万3,000円とするものです。被保険者の前年所得確定に伴う本算定による減額補正をさせていただくもので、特別徴収分で171万円、普通徴収分で55万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

事業名、償還金では、補正予算額790万6,000円です。前年度の国庫県支出金及び支払基金交付金、並びに一般会計過年度繰入金の精算に伴う返還金に要する費用を追加補正させていただくものでございます。

事業名、予備費、補正予算額275万9,000円です。予算調整のために追加補正をさせていただくものです。

以上が、議案第35号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

○委員長(加藤真人議員) 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長(加藤真人議員) 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第36号、木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長(黒田和弘課長) 議案第36号でございます。木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

下段、提案理由といたしまして、成年後見制度中核機関運営協議会の設置に伴い、委員の報酬について町条例で定める必要がある。

本条例の一部を改正するには、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の

議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由でございます。

認知症や障害をお持ちの方が、成年後見制度を円滑に利用できるよう、必要な支援を行い、権利を擁護することにより、地域で安心して暮らしていただける体制を整備するため、この度包括支援センター内に成年後見制度の利用促進に係る中核機関を設置することとなりました。

それに伴う運営協議会の委員報酬について、町条例で定める必要があることから、本条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表でございます。

別表の最下段、成年後見制度中核機関運営協議会委員といたしまして、専門職別の報酬額について規定をするものでございます。

なお、この条例につきましては、令和5年10月1日から施行するものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長（伊藤正典課長） それでは、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分について説明をさせていただきます。

事業名、福祉医療事業、決算額4,308万3,469円でございます。実績欄、主なものは、扶助費で総額3,947万1,806円。昨年度と比較し、255万6,341円の増額となりました。障害者医療、ひとり親家庭医療は減少いたしましたが、65歳以上重度障害者医療では、令和4年10月から医療制度の2割負担が導入されたこと、また、乳幼児医療では、令和4年4月から対象者を拡充したことにより増額をしております。

個別では、障害者医療の年度末対象者は114人で、昨年度より1人増加。1人当たりの助成額は10万8,043円で、14.6%減少をいたしました。

65歳以上重度障害者の年度末対象者は99人で、昨年度より1人増加。1人当たりの助成額は8万8,086円で、18.7%増加いたしました。

ひとり親家庭の年度末の対象者は83人で、昨年度より13人減少。1人当たりの助成額は3万30円で、昨年度より1.2%増加いたしました。

乳幼児医療の年度末の対象者は673人で、昨年度より138人増加、1人当たりの助

成額は2万3,688円で、1.4%増加いたしました。

特定財源は、照明料や扶助費の県の対象部に対して県の補助金を受け入れているものがございます。

続きまして、事業名、国民健康保険特別会計繰出金、決算額5,460万8,677円でございます。実績欄の主なものは、国民健康保険財政基盤安定繰出金は、保険料の軽減等に対する支援。町特別会計事務費繰出金は、人件費など事務費、国民健康保険事業費助成繰出金は保険事業に対するものがございます。

特定財源は国・県補助金として、保険料軽減相当額と中間所得層の支援相当額を受け入れております。

続きまして、事業名、後期高齢者医療広域連合負担金、決算額121万円でございます。後期高齢者広域連合共通経費負担金は、均等割10%、人口割45%、高齢者割45%の割合による負担でございます。

続きまして、事業名、後期高齢者医療特別会計繰出金、決算額8,628万4,756円でございます。療養給付費繰出金は、医療給付費の12分の1を、保険基盤安定繰出金は保険料の軽減相当額を、共通経費繰出金の算出は均等割10%、人口割45%、高齢者割45%の割合を、町特別会計事務費繰出金は、事務費相当額でございます。

特定財源は、県補助金として、保険料軽減相当額を受け入れております。

続きまして、事業名、狂犬病予防対策事業、決算額55万5,810円でございます。実績欄の主なものは、特殊勤務手当は、動物死骸処理に対応した職員の手当、動物死骸用冷凍庫の購入1台は、保管用の冷凍庫を更新したもの、畜犬猫避妊等の手術補助金は35件分の補助でございます。

続きまして、火葬場運営事業、決算額476万1,641円でございます。実績欄の主なものは、中段あたり、火葬場の建屋、待合室清掃委託料は、専門業者による壁面や、床などを含めた清掃の委託料。火葬場の通路舗装修繕工事は、火葬場の通路の舗装を行ったものがございます。

続きまして、事業名、し尿処理費、決算額414万1,167円でございます。桑名・員弁広域連合構成自治体の負担金は、団体数割が10%、利用割90%で搬入実績により、一般会計が22%。農業集落排水事業特別会計が78%を負担するものがございます。

続きまして、事業名、一般ごみ収集処理事業、決算額9,165万3,585円でございます。実績欄の主なものは、上から4段目、一般廃棄物処理基本計画改定業務委託料は、一般廃棄物の処理方針を定めた法定計画で、令和5年度から10年間の処理計画を定めたものがございます。

桑名広域清掃事業組合負担金の本町の負担割合は、全体で4.78%でございます。ごみ減量化設備購入補助金は、電気式の処理機3件分の補助でございます。

続きまして、事業名、資源ごみ収集処理事業、決算額877万2,049円ございま

す。実績欄の主なものは、資源ごみ回収地区報奨金は、36団体への報奨金。資源ごみ回収委託料は、各地区への資源ごみの回収に係る年間委託分でございます。

特定財源は雑入の三重県市町振興協会市町村交付金、資源ごみ売り払い手数料を受け入れております。

続きまして、環境衛生費、決算額、22万2,009円でございます。桑名いなべ広域環境基本計画に係る審議会として、環境審議会の委員報酬2回分、桑名いなべ広域連合構成自治体分担金は、均等割50%、人口割50%による負担でございます。

住民課の所管部分の説明は以上でございます。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） 続きまして、福祉健康課所管部分でございます。

事業名、社会福祉総務費では、決算額4,492万9,186円でございます。町社会福祉協議会への補助金2,678万7,000円をはじめ、戦没者追悼式に要した費用など、実績欄に記載の通りでございます。

次に、事業名、電力ガス食料品等価格高騰重点支援事業では、決算額2,647万3,316円でございます。18歳以下の子供を養育する保護者及び物価高騰の影響を受けた町内の医療機関や福祉施設に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して行った給付事業に要した費用で、18歳以下の子育て世帯では、1人当たり3万円を支給したものでございます。

次に、事業名、介護保険特別会計繰出金では、決算額8,267万3,500円でございます。介護保険事業の適正な運営のための介護保険事業特別会計への繰出金で、介護給付費繰出金のほか、実績欄に記載のとおりでございます。

なお、このうち、介護保険低所得者保険料繰出金につきましては特定財源欄に記載のとおり、国・県からの負担金を財源としております。

次に、障害者自立支援給付費では、1億87万6,356円でございます。特定財源欄に記載の、国・県からの負担金を財源として行う、障害者の介護給付や訓練給付などの自立支援給付費で、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

次に、事業名、臨時特別給付費では、決算額2,071万9,797円でございます。令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を財源に、令和3年度からの繰り越し事業として実施いたしました住民税非課税世帯等給付金事業に要した経費で、1世帯当たり10万円を給付した給付金のほか、事務補助職員の人件費、システム対応業務委託料など、実績欄に記載のとおりでございます。

次に、電力等価格高騰緊急支援給付費では、決算額2,610万5,164円でございます。令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金を財源に、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり5万円を支給したもので、給付金のほか、事務補助職員の人件費、システム対応業務委託料など、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、児童福祉事業では、決算額386万4,423円でございます。虐待防止事業

のC A Pきそさきの運営や、児童相談システム童のサーバー機器更新及び保守委託料、新たに設置することとなった子ども家庭総合支援拠点の啓発チラシ印刷代など、実績欄に記載のとおりでございます。

なお、この事業につきましては、子ども・子育て支援交付金など、特定財源欄に記載の補助金を財源としております。

事業名、未就学児及び新生児を対象とする町独自給付事業では、決算額521万7,150円でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、未就学児、及び令和4年度中に出生した新生児を対象に、1人当たり3万円を給付したものでございます。

事業名、児童手当及び子ども手当事業では、決算額7,803万4,803円でございます。523名分の児童手当や年度の途中での実施に伴い、予算を追加した子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要した費用のほか、前年度実績に基づく返還金など、実績欄に記載のとおりで、国・県からの児童手当負担金などを財源としております。

次に、事業名、保健衛生総務費では、決算額1,128万3,738円でございます。海南病院の施設整備や救命救急センター運営のための補助金が主なもので、その他実績欄に記載のとおりでございます。

次に、事業名、予防費では決算額1,349万3,456円でございます。予防接種補助金を財源に実施した各種予防接種に要した費用で、詳細につきましては実績欄に記載のとおりでございます。

新型コロナウイルスワクチン事業費では、決算額8,619万5,264円でございます。ワクチン接種事業の継続に伴い、特定財源欄に記載の通り、ワクチン接種に対する国庫補助金などを財源として、新型コロナウイルスワクチンの接種に要した費用で、ワクチン接種の負担金のほか、コールセンターやWEB予約システムの費用など、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、出産子育て応援事業では、決算額439万4,692円でございます。国・県からの交付金を財源に実施しました出産子育て応援交付金の支給に要した費用で、昨年度は、出産応援給付金を34人、子育て応援給付金を21人に支給をいたしました。

事業名、がん検診事業費では、決算額563万8,787円でございます。がん検診負担金などを財源に実施しました各種がん検診に要した費用で、主な内容につきましては、実績欄に記載のとおりでございます。

以上が福祉健康課の所管部分でございます。

○教育課長（村上 強課長） 続きまして、教育課所管部分でございます。

事業名、教育委員会費では、決算額69万8,030円でございます。学校教育や社会教育などの町の教育に関する事務を担当する機関として設置される教育委員会の教育委員報酬や、学校運営協議会委員報酬などで、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、ゆめとふれあい教育基金事業では、決算額494万円でございます。ゆめとふれあい教育基金を特定財源として実施する就学奨励金貸与事業において、貸与者4名分の奨学金168万円及び貸付金の返還者16名分の返還金326万円は積み立てをしております。

事業名、教育総務経費では、決算額142万6,141円でございます。教育委員会事務局の事務的経費のほか、いじめ対策のための委員会や、特別な支援が必要なお子さんの就学支援の委員会の報酬、町人権教育研究協議会への補助金などで、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、学校教育経費では、決算額1,297万4,769円でございます。学校の授業以外での小学生の自主学習として、保護者の協力を得ながら実施している土曜チャレンジスクールの経費や、GIGAスクール推進事業における通信設備やタブレット端末の保守管理経費、学校司書を配置する学校図書室管理業務や、小学生の下校時安全監視員の経費など、実績欄に記載のとおりでございます。

また、特定財源として、GIGAスクールネットワークの保守経費にかかる補助金として、公立学校情報機器補助金のほか、講師謝礼金に対する補助金として、学校支援地域本部推進事業補助金を受け入れています。

事業名、子供支援ネットワークアクション事業経費では、決算額16万7,900円でございます。子供を主体とした人権尊重の意識を高める活動を、三重県から委託を受けて行うもので、この財源はすべて三重県からの委託金でございます。その内容は、人権学習の講師謝礼のほか、実績欄記載のとおりでございます。

事業名、森林環境教育事業では、決算額114万9,448円でございます。みえ森と緑の県民税、市町交付金基金からの繰り入れを財源として、中学一年生が、郷土教育の一環として実施する長野県木祖村での自然体験学習の経費で、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、社会教育諸経費では、決算額97万5,804円でございます。教育委員会が実施する社会教育分野の各種事業の経費であり、社会教育委員の報酬や、各種団体への補助金などで、実績欄に記載のとおりでございます。

なお、木曾岬子供未来塾補助金につきましては、県支出金の学校支援地域本部推進事業補助金を財源としております。

事業名、文化振興諸経費では、決算額244万3,520円でございます。町の文化振興のため活動している文化協会への補助金のほか、教育委員会が主催する文化イベントの開催経費等の経費であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、町民ホール経費では、決算額113万6,491円でございます。町民ホールの維持管理に要する経費で、その内容は実績欄に記載の通りでございます。町民ホール使用料の歳入がございます。

事業名、放課後子ども教室推進事業が、決算額30万5,322円でございます。小学生の居場所づくりとして、主に土曜日に北部公民館で実施するホリデー教室の経費を計上しており、講師謝礼金や教室の材料費など、実績欄に記載のとおりでございます。

なお、この事業につきましては、県支出金の放課後子ども教室推進事業補助金を財源としているほか、公民館教室学級負担金の歳入がございます。

事業名、公民館事業経費では、決算額86万9,398円でございます。町民の生涯学習の推進のために実施する公民館講座などの経費で、講師謝礼金のほか、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、公民館経費では、決算額466万7,415円でございます。北部公民館及び東部公民館の維持管理に係る経費で、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。公民館使用料の歳入がございます。

事業名、図書館費では、決算額1,301万6,878円でございます。町立図書館の運営に係る経費であり、運営委託料やシステム借上料のほか、実績欄に記載のとおりでございます。

新規事業として、図書館、宿泊、朝活体験会を実施しており、その参加者負担金1,900円の歳入がございます。

なお、図書購入費のうち、68万2,620円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。

事業名、スポーツ推進委員経費では、決算額78万9,149円でございます。町民のスポーツ振興や体力づくりのため、町が委嘱しているスポーツ推進委員の活動に要する費用で、スポーツ推進委員の委員報酬のほか、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、体育振興経費では、決算額570万8,538円でございます。町民の皆様に健康な毎日を過ごしていただくため、町が実施するスポーツ系講座の開講経費や、美し国三重市町対抗駅伝に出場するための運営委員会経費、体育協会をはじめとする各種スポーツ団体への補助金など、実績欄に記載のとおりでございます。

事業名、町民体育館経費では、決算額1,859万3,294円でございます。町体育館の維持管理費用であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。施設の使用料歳入がございます。

また、町体育館中トイレ外トイレの工事費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。

事業名、学校給食運営費では、決算額3,207万8,096円でございます。学校給食を実施するための材料費や光熱水費を計上しており、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

学校給食費負担金として、小学校中学校教職員滞納繰越分の歳入は、特定財源欄記載のとおりでございます。

収納率でございますが、小学校中学校合わせた収納率99.35%でございます。滞納繰越分は収納率100%でございます。小学校中学校給食費の収入未済額は3万6,964円でございます。

なお、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、9月分から2月分までの6か月分の学校給食費を免除しております。

事業名、給食センター維持管理経費では、決算額724万880円でございます。学校給食の安定した実施を図るため、給食センターの維持管理費用であり、その主な内容は、厨房内の清掃業務のほか、厨房機器の更新を行いました。実績欄記載のとおりでございます。

2項小学校費となります。

事業名、学校維持管理経費では、決算額2,217万9,229円でございます。小学校の維持管理費用であり、校舎やプールの不具合箇所の修繕のほか、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

施設教室の消毒作業委託料は、国庫支出金の学校保健体育対策事業費補助金として、学校等における感染症対応等支援事業7万円を財源としております。

また、相談室空調設備修繕と小学校外トイレの工事費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。

事業名、学校管理経費では、決算額121万5,151円でございます。関係団体への負担金や修学旅行、社会見学等の補助金のほか、特別支援教育就学奨励費や、準用保護児童への奨学援助費であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

なお、特別支援教育就学奨励費については、国庫支出金の特別支援教育就学奨励費補助金を財源としております。

事業名、教材整備費では、決算額145万6,871円でございます。授業に必要な教材の購入経費が主なもので、その内容は実績欄に記載の通りでございます。

備品購入費では、国庫支出金の理科教育設備整備等補助金を財源として、解剖顕微鏡と実験用てこを購入しました。

事業名、教育振興経費では、決算額275万1,600円でございます。児童の学力向上のために必要な学力調査や、情操教育として、芸術鑑賞会の開催のほか、タブレット端末のリース料であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

3項中学校費となります。

事業名、学校維持管理経費では、決算額2,005万9,027円でございます。中学校の維持管理に係る経費であり、体育館瓦保守及び屋根防水工事のほか、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

施設教室の消毒作業委託料は、国庫支出金の学校保健体育対策事業費補助金として、学校等における感染症対策等支援事業7万円を財源としております。

また、1階会議室及び3年2組教室エアコン修理と、職員室空調設備修繕と、武道館排煙換気高窓開閉装置総合点検委託料は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。

事業名、学校管理経費では、決算額256万6,820円でございます。関係団体への負担金や修学旅行部活動などに対する補助金のほか、特別支援教育就学奨励費や、準用保護生徒への就学援助費であり、その内容は実績欄に記載のとおりでございます。

なお、特別支援教育就学奨励費については、小学校費と同様に、国庫支出金の特別支援教育就学奨励費補助金を財源としております。

事業名、教材整備費では、決算額174万2,914円でございます。授業に必要な教材の購入経費が主なもので、その内容は実績欄の記載のとおりでございます。

備品購入費では、小学校費と同様に、国庫支出金の理科教育設備整備等補助金を財源として、音センサ、力の合成・分解実験器、電子天秤を購入しました。

事業名、教育振興経費では、決算額329万9,380円でございます。学級集団・学力状況等調査のほか、タブレット端末のリース料、生徒用パソコンのリース料であり、その内容は実績欄の記載のとおりでございます。

以上が、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定委員会所管部分の説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 会議が続いておりますが、ここで暫時休憩といたします。10時40分から開始します。よろしく願いします。

午前10時21分休憩

午前10時40分再開

○委員長（加藤真人議員） 休憩を解きまして、会議に戻します。

事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（古村 護議員） まず、障がい者福祉費の関係なんですけれども、特に扶助費の関係を確認していきたい。

現在ある扶助費の関係で、54万3,000円と、障がい者福祉費の中で、支出済額としては、もう1つ違うページがあると思うんですけれども、1億597万7,240円が、決算書の支出で出ている。不用額として535万9,760円と決算書にある。それが、障がい者福祉費の関係の扶助費、修正済額1億597万7,240円、不用額535万9,760円。それから、併せて臨時特別給付費の最下段、18節の負担金補助及び交付金で、支出済額3,620万円、不用額890万円。臨時特別給付費で令和3年度繰越分を含んで890万円の不用となっておりますけれども、この内容は、どういったもので不用が生じたのかを教えてくださいたいと思います。

それともう1点、教育の関係で、学校給食運営費の中の15節の原材料費、支出済額が

2, 195万7, 227円に対して、不用額として決算書を見ると234万2, 773円という不用額が生じておりますので、物価高騰の中で不用額が生じたのか分からないんですけども、不用額が生じた経緯を教えてくださいと助かります。

よろしく申し上げます。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） 障がい者福祉費と、もう一つの障害者自立支援給付費、この違いということでよろしいでしょうか。それと不用額の話。

まず、障がい者福祉費、給付の関係では、補装具と、相談業務が中心のものでございます。

もう一つ、実際には障害者自立支援給付費のほうが、いわゆる障がい者給付サービスの位置付けで、補助金の関係もございまして事業を分けさせていただいているところでございます。

不用額に関しましては、実際に、前年度実績並みで予算は組ませていただいております。昨年度につきましては、さらに給付で、通所の関係で、もうお一人お二人給付を使われるという見込みがございまして、途中で1, 000万円ほどの増額の補正もさせていただいております。

結果、使われなかったとか、お休みされていることがありますと、その方の一人二人分のサービスだけでも月に数十万円という給付が出てきます。このところが不要になっていくというところで、また、清算で国・県へお返しをさせていただくことになっております。

次に、臨時特別給付金につきましては、一世帯当たり10万円を支給させていただきました。実際にこれはプッシュ型ではなく、手上げ式でやらせていただきましたので、実際のところ申請をされなかった方がお見えになる。繰越事業でやりましたが、さらに残ってその中で、給付の事業が完了したというところでございます。

以上でございます。

○教育課長（村上 強課長） 事業名、学校給食運営費での不用額でございますが、最終予算現額から決算額、270万円ほどの不用額が生じておりますが、主な理由としましては、給食用の材料費におきまして、物価調整分を見込んでおった分の不用、及び食材の無償提供をいただいた部分がございまして、それに伴う材料費の不用によるものでございます。

○委員長（加藤真人議員） 古村委員、よろしいですか。

○委員（古村 護議員） 確認させていただきました。要は、給食の関係で、子どものほうからもう少し何か欲しかったという不満が出てこなければいいんです。そういったことがないようにお願いしたいと思っており、あらためて不用額を作るまではないかなと思われましたので質問させていただきました。

ありがとうございました。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございませんか。

○委員（後藤紀子議員） 80ページの児童福祉事業の虐待防止事業、CAPきそさきについて、月平均、虐待の相談件数ってどれくらいあるのでしょうか。

あともう一つ、87ページのこども園の運営費について、委託料としてシルバーさんの分がありますが、シルバーさんの業務内容を教えてください。

以上です。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵課長補佐） それでは、子ども福祉事業費のCAPきそさきの相談件数を先にお話しさせていただきます。

木曾岬町は現在、子どもの1年間の出生数が大体20から25で少ないです。今、CAPきそさきと、子どもの関係で18歳未満の児童数としては大体700弱です。ただ、木曾岬はご近所からの通報はほとんどございません。今相談あるのは、保護者が子育てに不安を感じるケースと、あと、CAPきそさきで保護者の方を定期的に見守りしているケースというのが大体6家族。木曾岬は御兄弟さんが多いところが多いので、今年度の実績で18件。年間大体このぐらいの推移です。新規もあります、落ち着いてくると終結という形で、ここ数年、6～7ケースで20件前後で対応させていただいております。

新規の方というよりは、長く継続していくケースが多く、どちらかという保護者の方のメンタルがあるですとか療育手帳を持っていたり知的な問題があって、ネグレクトといまして適切な養育ができていないというご家庭が多く見られます。

その中で一部、身体的虐待であったり、頻繁にけがをなさるご家庭があるのでそういうところには、養育支援訪問事業として、見守り体制を強化するために保健師・保育士で2週間に1回ですとか定期的に見守るケースもあります。

それ以外は、小学校やこども園、中学校と、定期的に連絡をさせていただいているので、見守りケースについて、定期的な報告が来て何か様態が心配だということがありましたら、すぐに臨時の連絡会を開いて訪問調査させていただいたり、見守りを継続して現場でさせていただいたり、連携をとらせていただいで対応しているところでございます。

以上です。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） もう一つのご質問の、こども園の運営費のシルバー人材センターの内容でございますが、用務員と調理のお手伝いをシルバーにお願いをしているというところでございます。

○委員長（加藤真人議員） 後藤委員よろしいでしょうか。

○委員（後藤紀子議員） はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございませんでしょうか。

○委員（伊藤好博議員） 動物死骸の冷蔵庫購入があります。今までもそうですが、家族同様に暮らしておった猫や犬を、町で預かってくれるのはいいが、冷蔵庫へ入れると、上へ上へ積んでいくような感じで、可哀そうだという意見が前からありました。今回購入された時に、そのような意見等が議論されたか。交通事故や死骸と一緒に、家族同様に住ん

でいた動物を、その冷蔵庫に入れてくださいよというのが耐えられないということも聞いてました。私は昔のこと、変える前の冷蔵庫しか知りませんが、もう冷蔵庫を変えられたのであれば、ちょっと段を作るとか、直接死骸の上にそのまま積んでいくような保存の仕方をされておる木曾岬町は、余りにも可哀そうだと聞いたので、そういう検討をされたのか。この冷蔵庫単価が安いので、そこまで大きなものが入る部屋がないのか。そういう検討はされたかどうかということをお聞きしたい。

飼い主は3万円も5万円も高い料金払って、桑名市へ持っていくことをされているんです。だから、もう少しその内容に余裕があれば、段を作ってやるとか、交通事故で亡くなった動物や野良猫や野良犬とは別の方法とか、考えてあげたらいいかなと思うが、そういう検討はされなかったのですか。今までそういう声は届いてなかったのですか。お聞きしたいです。

○住民課長（伊藤正典課長） 今回、更新した冷蔵庫は、一般業務用の大きい冷凍庫になります。中は特に仕分け等もありませんので、現状としては、1匹ずつ上に積んでいくというような形になります。

購入した時に担当者も含めて、保管の仕方が可哀そうだというような話を私どもの方は存じませんでしたので、現状としては、今までのやり方と同じような形で、冷凍庫を買わせていただきました。

私どもが、例えば犬や猫を一時預かるんですけれど、預かるときには直接冷凍庫に入れてもらうわけではなくて私どもが一旦預かって、私どもが冷蔵庫に入れるようにしています。飼い主さんが、実際にその冷凍庫に入れるとなると他の動物もいますので、というところも配慮して、私たちが入れるようにしております。

町で一旦保管をさせていただいて、最終的にお寺で焼却をしていただくのですが、料金4,000円かかりますという話を飼い主さんにさせていただく他に、骨が欲しいとか、自分でやりたいという方につきましては、例えば東員町であれば8,000円という額でやっていますので、東員町や桑名市の金額も含めて、紹介をさせていただいておるのが現状でございます。

伊藤好博委員言われるように、冷凍庫の中で山積みにするということは確かに、飼い主さんにとってはどうかとは思いますが、冷凍庫自体が小さい冷凍庫で、満杯になると業者に取りに来ていただく形になりますので、仕切りで仕切ってしまうと保管する体数が非常に少なくなってしまうのが現状でございます。

そうすると業者に取りに来てもらう頻度が多くなり、処理単価が高くなることに繋がりますので、現状としては冷凍庫の中でそのまま冷凍をするやり方を取らせていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 伊藤委員よろしいでしょうか。

○委員（伊藤好博議員） せっかく町でやってもらうのに、可哀そうなら外に行ってくれ
では可哀そう。やはりそこを考えていただいたほうがいいかな。ただ、葬儀というのか焼
却が多くなったら、連絡してもらおう。動物の数が少ないと、それが何か月も先になったり
することもあると。

家族同様に住んでいると、やはり可哀そうという声がしていた。死骸の扱い方というの
も、考えていただいたら。特に老人の方で、ずっと長いこと一緒に住んでいて、私が先か
この子が先か、というような人も見えます。そういうところも考えてあげて、対応してい
ただくとありがたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博議員） あともう一つすいません。

公民館経費の公民館使用料のところ、この使用料の内訳、特定財源を教えてください
たいと思います。

○教育課長（村上 強課長） 事業名、公民館経費での公民館使用料でございますが、内
訳は大きく2つに分かれます。

東部公民館の分、地元負担がございます。東部公民館について地元負担からいただい
ている、使用料が7万5,679円。

残りの5万9,150円は、北部公民館使用に伴う使用料でございます。

以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 伊藤委員よろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） 東部公民館の使用料が地元負担というのは、北部公民館も地元
負担の金額ですか。

公民館を利用するにあたって、東部公民館の地元負担と言われると、7万5,600円
ぐらいですか。それは公民館を集会所として使う利用料、それで北部は、ほかに利用はな
いのですか、北部も地元でいいんですか。

○教育課長（村上 強課長） 北部公民館につきましての利用料7万5,679円でご
ざいますが、地元負担の金額につきましては、電気代において基本料金を上回った金額。基
本料金は町が負担しております。それを上回った電気代については、公民館使用料として
地元よりいただいております。

残りの金額5万9,150円は、北部公民館の使用料で、内訳は北部公民館を利用され
ている利用団体さんからの使用料でございます。

以上でございます。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第39号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第39号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和4年度木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の歳入では、1款国民健康保険料から、9款諸収入までの9つの款と、それに付随する13の項で構成されており、その予算現額は総額で、7億8,299万2,000円。調定額8億3,182万2,729円に対し、収入済額7億7,675万7,064円。不納欠損額468万3,970円。収入未済額5,038万1,695円の決算となりました。

令和4年度の保険料収納率でございますが、現年度分の収納率は93.61%となり、前年度比較で0.39ポイント減少となりました。

また、不納欠損につきましては、生活保護、住所抹消による執行停止中の事項6件、徴収権不履行による事項17件の計23件でございます。

歳出では、1款総務費から、10款予備費までの9つの款と、それに付随する20の項で構成されており、その予算現額は7億8,299万2,000円。支出済額7億5,753万4,769円で、不用額は、2,545万7,231円の決算となりました。

なお、令和4年度末の国民健康保険制度の加入者は、前年度末より、136人減少し、1,341人でございます。

歳出の主な内容は、歳出決算書事項説明において、説明させていただきます。

事業名、一般管理費、決算額379万4,986円でございます。実績欄の主なものは、中段、子供均等割軽減対応業務委託料。

3つ下の未就学児均等割保険料軽減システム改修費は、法改正による子どもの均等割保険料を、5割軽減とするためのシステム改修費用でございます。

事業名、一般被保険者療養給付費、決算額4億4,350万389円でございます。医療費の保険者負担分で、負担額の前年度比較では、288万円。率にして、0.6%の減となりました。

事業名、一般被保険者療養費、決算額328万685円でございます。鍼灸マッサージなどの手術料、補装具の保険者負担分で、前年度に対し6万円。率にして、1.9%の減でございます。

事業名、一般被保険者高額療養費、決算額6,064万4,817円でございます。医療費の自己負担額の負担限度額を超えた支給分で、前年度に対し162万円。率にして2.

7%の増でございます。

事業名、一般被保険者高額介護合算療養費、決算額5万306円でございます。医療及び介護の両制度における自己負担額の高額支給分で、前年度と同等でございます。

事業名、出産育児一時金、決算額168万円でございます。被保険者の出産にかかる、出産育児一時金の支給分で、1件42万円の4件分でございます。

事業名、葬祭費、決算額50万円でございます。被保険者が死亡された場合の支給で、支給件数は1件5万円の10件分でございます。

事業名、傷病手当金、決算額13万4,806円でございます。国民健康保険の被保険者である被用者が、新型コロナウイルス感染症により、療養のため、労務に服することができない場合の支給で、支給件数は3件でございます。

事業名、一般被保険者医療給付費分、決算額1億4,406万7,538円でございます。財政運営主体の県に納付する医療給付費分で、前年度に対し、1,935万円。11.8%の減額でございます。

事業名、一般被保険者、後期高齢者支援金等分、決算額5,062万6,403円でございます。財政運営主体の県に納付する後期高齢者支援金等分で、前年度に対し168万円。3.2%の減額でございます。

事業名、介護納付金分、決算額1,757万4,153円でございます。財政運営主体の県に納付する介護納付金分で、前年度と同等でございます。

事業名、特定健康診査等事業費、決算額957万1,202円でございます。実績欄の主なものは中段、未受診者対策事業委託料は、受診結果の内容をもとに、健康年齢として通知するなど、特定健康診査や、特定保健指導の受診率向上に向けた対策を委託したものです。

特定健康診査委託料は、集団、個別、人間ドックによる受診しており、令和4年度の受診率は45.5%で、前年度より0.1%減少いたしました。

事業名、基金積立金、決算額660万51円でございます。運営準備基金利子のほか、保険料の統一に向け、積み立てたものでございます。

事業名、保険給付費等交付金償還金、決算額849万433円でございます。前年度保険給付費等交付金償還金は、令和3年度の保険給付費等交付金の精算による返還金でございます。

過年度交付金超過返還金は、令和3年度の保険事業の精算による返還金8万6,000円。新型コロナウイルス感染症の保険料減免の精算として、令和3年度、2万1,000円。令和2年度分、35万8,000円を返還しています。

以上が事業説明でございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額7億7,675万7,064円。歳出総額7億5,753万4,769円。歳

入歳出差引額1,922万2,295円。翌年度へ繰り越しすべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額となりました。

財産に関する調書でございます。

基金の運用状況でございますが、運営準備基金の前年度末現在高が259万3,429円に対し、年度中の積立が660万51円となり、年度末現在高は919万3,480円となりました。

以上が、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりました。御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第40号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（服部直子課長補佐） 議案第40号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和4年度木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料から、5款繰越金までの5つの款と、それに付随する6つの項で構成されており、その予算現額は総額で1億5,490万円。調定額1億5,369万1,990円に対し、収入済額1億5,347万6,575円。不納欠損額5,573円。収入未済額20万9,842円の決算となりました。

令和4年度の保険料収納率でございますが、現年度分の収納率は、99.70%となり、前年度比較で0.08ポイント増加となりました。

また、不納欠損額につきましては、生活保護により執行停止となった後、消滅時効となった1人分の保険料でございます。

歳出では、1款総務費から5款予備費までの5つの款と、それに付随する6つの項で構成されており、その予算現額は1億5,490万円。支出済額1億5,286万5,389円で、不用額は203万4,611円の決算となりました。

なお、令和4年度末の後期高齢者医療制度の加入者は、前年度末より49人増加し、1,068人でございます。

歳出の主な内容は、歳出決算書、事業説明において説明させていただきます。

事業名、一般管理費、決算額203万9,439円でございます。資格管理等のシステムに要する経費でございます。

事業名、賦課徴収費、決算額115万4,432円でございます。納入通知書の作成、発送に係る経費でございます。

事業名、後期高齢者医療広域連合納付金、決算額1億4,963万4,470円でございます。保険料負担金は、歳入で受入れる保険料相当額。保険基盤安定負担金は、保険料の軽減分。共通経費負担金は、均等割10%、人口割45%、高齢者割45%の負担割合。療養給付費負担金は、医療給付費の12分の1を負担したものでございます。納付金の総額は前年度に対し、991万円。7%の増額でございます。

なお、令和4年度の医療費総額は、8億9,800万円あまりで、前年度比較で26%増加しています。この要因は、団塊の世代の加入によるものでありますが、1人当たり医療費が前年度比較で20%増加しており、前年度までの新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動と考えております。

以上が事業説明でございます。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億5,347万6,575円。歳出総額1億5,286万5,389円。歳入歳出差引額61万1,186円。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額となりました。

以上が、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明でございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりました。御質疑のある方は御発言ください。

○委員（伊藤好博議員） ここの不納欠損について、1人分と聞いたと思いますが、理由は何ですか。

○住民課長（伊藤正典課長） 不納欠損について少し説明をさせていただきます。

対象者の方ですが、令和2年5月に転入をされておまして、同じ年の10月に生活保護の受給が開始されております。そこから引き続き生活保護ということで、2年が経過したということで、2年の不納欠損で処理をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 伊藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（伊藤好博議員） ありがとうございます。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第41号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（多賀晶子課長補佐） 議案第41号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定でございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付する。

令和4年度木曾岬町介護保険特別会計の歳入歳出決算書です。

歳入については、10の款と、それに付随する15の項で構成されており、その予算現額は総額で5億7,209万8,000円。調定額は5億7,964万1,926円で、収入済額は5億7,640万9,946円。不納欠損額は51万6,400円。収入未済額は271万5,580円となっております。

なお、介護保険料につきましては、不納欠損は12名分。収入未済額は未納者36名分で、収納率は現年度分で99.2%でございました。

続いて、歳出については7の款と、それに付随する15の項で構成されており、その予算現額は歳入同様、5億7,209万8,000円です。

支出済額が5億6,135万4,835円で、不用額は1,074万3,165円となっております。

続いて、歳出決算書の事業説明資料にて、主な事業を説明をさせていただきます。

事業名、一般管理費では、決算額347万8,409円です。この科目では、主に経常的な事務経費を支出したもので、被保険者の管理を行う電算システム委託料、使用料等を支出しており、その内容は事業の主な実績欄に記載の通りでございます。

続きまして、事業名、認定調査費では、決算額401万8,002円です。この科目では、介護認定調査に伴う調査員への報酬や、主治医意見書の作成手数料、また、桑名市と本町で共同設置している介護認定審査会の負担金等に要する経費の支出で、その内容は事業の主な実績欄に記載の通りです。

続きまして、事業名、保健サービス等諸費では、決算額5億200万5,621円です。特定財源に記載の通り、国・県から介護給付費負担金などを財源として、様々な介護給付に係る費用を支出しております。

なお、保険給付費につきましては、支出額全体の91.4%を占めております。

事業の主な内容でございますが、居宅介護サービス費では1億6,573万6,867円で、保険給付費の約32.7%を占めており、昨年度と比べ約2,700万円の増加となっております。

要介護者が指定居宅サービス事業所の行う在宅サービスを受けた場合に要する経費を支

出しております。

続いて、施設介護サービス給付費では2億5,778万7,925円で、保険給付費の51.4%を占めております。昨年度と比べ約1,000万円の減少となっております。要介護者が介護老人保健施設等に入所し、施設サービスを受けたことによる経費を支出しております。その他は実績欄に記載の通りです。

続きまして、事業名、高額介護サービス費では、決算額999万8,151円です。この科目では、介護サービス費の1か月の利用者負担額が上限額を超えた対象者について、申請による払い戻しによる経費を支出しており、国・県からの介護給付費負担金などを財源としております。

続きまして、事業名、介護予防生活支援サービス事業費では、決算額933万2,794円でございます。この科目では、要支援者等が自立した日常生活を送ることができるよう、様々なサービスの提供に要した経費で、インストラクター報償費のほか、事業の主な実績欄に記載のとおりで、財源については、国・県からの地域支援事業交付金のほか、特定財源欄に記載のとおりので、交付金を受けております。

続きまして、事業名、生活支援体制整備事業費では、決算額は327万9,530円です。この科目は、高齢者の生活支援等サービス体制整備を推進していくことを目的に実施する生活支援コーディネーター事業の社会福祉協議会の委託料で、地域支援事業交付金を財源としております。

事業名、償還金では、決算額842万4,741円です。過年度負担金等の償還金及び、一般会計過年度超過繰入金の返還金で、事業の主な実績欄に記載の通りとなっております。

以上が、事項別明細書の説明でございます。

次に、実質収支に関する調書です。

1. 歳入総額5億7,640万9,946円。2. 歳出総額5億6,135万4,835円。3. 歳入歳出差引額1,505万5,111円。4. 翌年度へ繰り越すべき財源はありません。5. 実質収支額1,505万5,111円。6. 実質収支のうち、地方自治法233条の2の規定による基金繰入額はありませぬ。

次に、財産に関する調書です。

介護給付費準備基金の現在高を示しております。前年度末現在高は4,580万3,960円でしたが、年度中増減高は、介護保険事業の安定運営を図るための基金取り崩し500万円と、年度内に発生した利息2万632円の積み立てにより、年度末には4,082万4,592円となっております。

以上が、議案第41号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（加藤真人議員） 事務当局の説明が終わりました。御質疑のある方は御発言く

ださい。

御質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

これまで個別に審査し質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまでの議題としました全ての議案について、再度御質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（伊藤好博議員） 福祉タクシーの助成事業ですが、利用が少ないのではないかと。この要因と、5年度にとった処置。PDCAサイクルで検証しているという町長の答弁をずっともらっているが、これだけ予算として実施した事業の利用率が少ない要因と、今年度5年度に対してどういう策をとったのか。御報告願いたいと思います。

それと、決算書の一般会計の議案第37号の68ページ、敬老会事業、決算額についてコロナ禍での事業で、敬老会中止、記念品配布、いろいろなことでこうなっておると思う。その中止に対して今後の検討策を検証した内容、来年度に向けての検証がされておると思うのだが、今後どのような敬老会にしていくか、このコロナ禍が続いたらどのようにしていくか、いろんな検証されたと思うのですが、その内容をお聞きしたい。

先日やった今年の敬老会の結果を見ても、今年はちょっと違う感じで、商品券を先に配布されたり、毎年通知書も来ているのだけど、絵柄をつけるとか、もう少し楽しそうな通知書にしてもらおうとか。そして自分で来れない人、足がない人のためにももう少し配慮した敬老会を考えたらどうかと、そう思った。

この4年度決算で、どういう継承をされたのか。それをお聞きしたいと思う。今年にどう反映されているのか。

○福祉健康課長（黒田和弘課長） 先ず福祉タクシーからお答えさせていただきます。

福祉タクシーの利用が少ないのではないかと御質問いただきましたが、前回6月議会的时候にも、一般質問で福祉タクシー助成事業につきましてはお質問いただいております、その中でもお答えをさせていただいているのですが、申請者の数ですとか利用率に関しては、十数%となっています。

これは近隣の市町と比較しても、木曾岬町が著しく利用が少ないというようなことはないです。だいたい同等のご利用をいただいているというところがございます。

あと申請の方も、きっちりとデータがあるわけではございませんが、木曾岬の方はまだお車を自分で運転される方が多いので、半分ぐらいは念のために申請をいただいている方です。自分が急に運転できない時に使えればいいなと言って、先に取っていただいているというところがございます。

今年度につきましても、昨年度と同じ程度の申請をいただいております、順調に事業を継続させていただいているところがございます。

当初予算に500万円ぐらいの予算を組んでおいて、最終的に少なかったということで、

途中で減額の補正予算をお願いしておるんですが、昨年度から始まった事業でございますが、当初予算の時には見込みがなかなか立てられなかったというところで、今年度につきましてはその反省を踏まえて、反映したもので予算を上げさせていただいております。

次に敬老会でございますが、コロナで3年間中止となりまして、先日9月2日土曜日に、4年ぶりに開催をさせていただきました。来ていただいた皆さん大変喜んでいただきました。

検証した内容でございますが、今までですと敬老会の当日に、はがきを持ってきていただいて、記念品のやりとりをするということをしていただいております。敬老会が中止になったことで、対象になる皆さん全員に記念品の配布をさせていただきました。こちらの事務局側としても、来ていただいた人しか行き渡らなかった記念品が、皆さんのお手元へ届くという気づきがございます。今年度は記念品につきましては事前に郵送で各御自宅へ送らせていただきました。

来ていただいた方には、最終的に粗品としてタオルと防災の栄養缶を少しお配りをさせていただいたのですが、皆さんに行き渡るところで、記念品を受け取っていただけただけで良かったのかなと考えております。

次に案内状でございますが、デザインをまた検討させていただきます。皆が来ようかなと思うようなものに。御意見ありがとうございます。また、来年度に向けて、そこは反省点とします。

あと足がない人への対応も、先ほどの記念品などは、来られない方にも郵送させていただいたことで、当日アトラクション等もございますが、ひとまず記念品を受け取っていただくという部分は、クリアできたかなと。ここへ足を運んでいただくというところは、また今後の課題かなと思っております。

以上でございます。

○委員（伊藤好博議員） 議案第39号、国保会計について、不納欠損、収入未済額の金額がいつも多いのですが、4年度とった新たな方法、どういう収納の方法をとったか、何回やったか。その報告をして欲しいと思う。

収納率は前年度と比べて、その方法により上がっていったのか。毎年多いことは承知しているのですが、なかなか下げる手立てというのは見つからないのか。収納方法をどう検証されたか。その報告をお願いしたい。

○住民課長（伊藤正典課長） 国保の収納率向上に向けた取り組みですけれども、基本的に収納に関しては、督促状の発送、催告書の発送はもちろんさせていただいております。その他、電話による催告ももちろんさせていただいております。

役場以外から、電話をしていただく取り組みもさせていただいて、これは国保連合会と連携して、外部のNTTの企業から、直接収納の催促をする取り組みもさせていただいております。

ます。これ去年始まったということではなく、その前からさせていただいておる取り組みで
ございます。

保険証の交付が年に1回ありますけど、未納がある方に対しましては、保険証は送って
おりません。送らずに、役場の方に来ていただく通知をさせていただくのが、国保の収納対策
として一番成果が上がります。

来ていただいた方につきましては納付相談という形で、未納をどう減らしていくか、とい
う話をさせていただいて、その時点で過去の未納が消えなかった場合は、短期証というこ
とで1か月の短期被保険者証を交付させていただいて、毎月お金を払ってもらいながら1か
月の保健証を出させていただくというような取り組みをさせていただいているのが現状で
ございます。

最近、外国人の方の被保険者が増えております。やはり外国人の方につきましては、未納
の通知をさせていただいてもなかなか理解をしていただけない。また、役場に来てくださ
いという通知を出しても、日本語がわからないなどでなかなか来ていただけない方が見え
ます。

こういう方に対しましては、英語である程度翻訳したものを通知をさせていただいて、英
語が読み取れる方に対しては、ある程度来ていただいているというのが現状でございま
す。

やはり、未納者は外国人の方が多いですので、今後につきましては外国人の方をいかに
対応していくかというところかなと思っております。

実際の件数につきましては、今、資料を持ち合わせておりませんので、後程またお知ら
せをさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（伊藤好博議員） 先ほども最後のほうに出ましたが、外国人の方が増えているとい
うのは去年も聞いておりますし、保険料、そして、町税、税と料を合わせて、外国人にはわ
からない。やはり町民の平等感、大切ですので、わからないから取れないでは、回収とい
うところには届かない。もう少し強くというのか。税、料合わせて、会社なら会社にお願
いする。収納とか何か次の新たな手段をとっていかないと、これは毎年同じような状況が
続いていくと思う。

だから、新たな手を何か確保していただいて、税、料、両方合わせて国保だけでなく、他
のところも新たな手を考えていかないと。外国人は減るわけではありませんし、どんど
ん増えてきています、木曽岬町。だから新たな案を出して、不公平さをなくしていただ
きたいと思います。

よろしく願いします。

○住民課長（伊藤正典課長） 先ほどの私の答弁の追加で、令和3年度から、税務課の
収納係が預貯金調査をして、預貯金から差し押さえという形でやっていたものです。

税務課と国保の担当者と連携をとりまして、実は一昨年から預貯金調査を一緒にさせて

いただいて、預貯金があるものにつきましては一緒に差し押さえをしておるといのが現状です。

令和4年度の実績ですと、預貯金調査で7件、預貯金の差し押さえをさせていただいております。額は22万円ほどですが、7件の方から差し押さえをさせていただいたという現状でございます。

また、納付相談の件数ですが、令和4年度につきましては、46名の方に通知を送らせていただいております。このうち32名の方が窓口に来ていただいて、いろいろ相談をした結果、その時点で6名の方が完納となりましたので、普通の保険証を出したということになります。このほか短期被保険者証をやむなく交付させていただいた方24名おりましたので、その報告をさせていただきます。

以上でございます

○委員長（加藤真人議員） 伊藤委員、よろしいですか。

○委員（伊藤好博議員） 大変だと思いますけど、よろしくをお願いします。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございますでしょうか。

○委員（後藤紀子議員） 伊藤課長のお話もう少し聞きたいのですが、全部払いきらなかった場合その1か月の短期証を発行するということですが、幾らぐらい払ったら出す、というのはあるのですか。

○住民課長（伊藤正典課長） 短期証になるのは前年度の保険料に未納がある方。こちらの方につきましては、通常の保険証を出していないというのが現状です。

前年度の未納分が解消されれば、通常の保険証を出しますので、当然今年度の保険料は通常通り払っていただきプラス前年度分を、どれだけの期間でお支払いできますか、基本は1年以内です、という話をさせていただくのですが、なかなか難しい方がみえますので、それが2年であったり3年というスパンの中で分割して入れてもらうという話をさせていただきます。

人によって、賦課額が違ったり未納額が違いますので、基本は1年以内に過去の部分を精算していただくプラス本年度の保険料を払っていただく形になります。

○委員長（加藤真人議員） 後藤委員、よろしいですか。

○委員（後藤紀子議員） では、金額というよりもどれ位で完済できるか、というのを決めたらとりあえず1か月発行する感じでしょうか。

○住民課長（伊藤正典課長） 短期証につきましては、例えば、お約束で本年度の今月分が1万円あって合わせて2万円というお話をさせていただいた方がいたとして、今月はもう1万円しかないですこれで、ということであればその方の事情もありますので、では今月は1万円です、その代わりに、来月3万円をお願いします、という話をその方としながら、短期証を発行させていただきます。

○委員（後藤紀子議員） 翌月3万円払えなかったらどうするのですか。

○住民課長（伊藤正典課長） そともそのときのお話し合いで、お金が全くないから保険証は出さないのは、命に関わることにもなりますので、やはりそこは、お話に来ていただいて多少なりともお金をいただくということをやらないと、保険料減っていきませんので、お話をしながらその人の生活スタイルまで踏み込む形で事情を聞きながら、未納を減らしていく取り組みをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（加藤真人議員） 他に、御質疑ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

質疑も出尽くしたと思っておりますので、これより討論、採決に入ります。

はじめに、議案第33号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第33号に原案のとおり、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第34号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第34号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第35号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第35号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第36号、木曾岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第36号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第37号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分に討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第37号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第37号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第39号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第39号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第39号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第40号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算認定について、討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第40号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第40号は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第41号、令和4年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は、御発言ください。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第41号を原案のとおり、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第41号は原案のとおり認定することに決定しました。

ここでお諮りします。

本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告書の作成並びに委員会報告を、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） ありがとうございます。異議なしの声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで、本委員会に付託されました8議案の審査を終わらせていただきます。

次に、その他の項に移ります。

本委員会の所管事項等で、何かございましたら御発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（加藤真人議員） 御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会といたします。

長時間にわたりご審査ありがとうございました。

午前12時 8分閉会